

第 13 号議案

令和 6 年 度

吉田町一般会計補正予算（第 8 号）

令和6年度吉田町一般会計補正予算（第8号）

令和6年度吉田町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ220,730千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,244,063千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和7年3月3日提出

吉田町長 田村典彦

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 町税		5,286,581	41,449	5,328,030
	2 固定資産税	2,724,123	41,449	2,765,572
2 地方譲与税		104,100	△16,374	87,726
	1 地方揮発油譲与税	27,000	△6,506	20,494
	2 自動車重量譲与税	73,800	△9,868	63,932
3 利子割交付金		1,600	692	2,292
	1 利子割交付金	1,600	692	2,292
4 配当割交付金		27,100	14,679	41,779
	1 配当割交付金	27,100	14,679	41,779
5 株式等譲渡所得割交付金		44,100	28,387	72,487
	1 株式等譲渡所得割交付金	44,100	28,387	72,487
6 法人事業税交付金		125,000	△13,245	111,755
	1 法人事業税交付金	125,000	△13,245	111,755
7 地方消費税交付金		766,600	44,873	811,473
	1 地方消費税交付金	766,600	44,873	811,473
8 環境性能割交付金		17,400	1,785	19,185
	1 環境性能割交付金	17,400	1,785	19,185
9 地方特例交付金		176,967	7,751	184,718
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収 填特別交付金	1,000	7,751	8,751
10 地方交付税		794,230	143,657	937,887
	1 地方交付税	794,230	143,657	937,887
11 交通安全対策特別交付金		3,900	△234	3,666
	1 交通安全対策特別交付金	3,900	△234	3,666
14 国庫支出金		1,727,890	51,943	1,779,833

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	1 国庫負担金	891,993	75,728	967,721
	2 国庫補助金	828,277	△23,785	804,492
15 県支出金		1,049,245	22,769	1,072,014
	1 県負担金	403,506	30,426	433,932
	2 県補助金	557,975	△7,745	550,230
	3 県委託金	87,764	88	87,852
16 財産収入		12,519	762	13,281
	1 財産運用収入	5,217	762	5,979
20 諸収入		257,572	△57,564	200,008
	5 雑入	246,962	△57,564	189,398
21 町債		648,365	△50,600	597,765
	1 町債	648,365	△50,600	597,765
歳 入	合 計	15,023,333	220,730	15,244,063

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議会費		95,592	△3,141	92,451
	1 議会費	95,592	△3,141	92,451
2 総務費		2,611,893	△65,260	2,546,633
	1 総務管理費	1,986,923	△59,984	1,926,939
	2 徴税費	490,869	4,136	495,005
	3 戸籍住民基本台帳費	81,777	2,880	84,657
	4 選挙費	48,718	△12,380	36,338
	5 統計調査費	2,257	88	2,345
3 民生費		3,877,761	190,138	4,067,899
	1 社会福祉費	1,776,550	102,660	1,879,210
	2 児童福祉費	2,100,911	87,478	2,188,389
4 衛生費		2,074,365	5,154	2,079,519
	1 保健衛生費	2,074,365	5,154	2,079,519
6 農林水産業費		297,734	△1,043	296,691
	1 農業費	108,057	1,460	109,517
	3 水産業費	178,184	△2,503	175,681
7 商工費		103,283	1,091	104,374
	1 商工費	103,283	1,091	104,374
8 土木費		1,834,890	△63,050	1,771,840
	1 土木管理費	154,022	△6,066	147,956
	2 道路橋梁費	465,959	△11,003	454,956
	4 都市計画費	883,252	△45,981	837,271
9 消防費		504,957	3,626	508,583
	1 消防費	504,957	3,626	508,583
10 教育費		1,127,090	4,024	1,131,114
	1 教育総務費	304,791	6,398	311,189
	2 小学校費	193,276	△214	193,062

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	3 中学校費	87,295	1,232	88,527
	4 社会教育費	301,281	△304	300,977
	5 保健体育費	240,447	△3,088	237,359
13 諸支出金		1,499,505	149,191	1,648,696
	2 基金費	1,499,503	149,191	1,648,694
歳 出 合 計		15,023,333	220,730	15,244,063

第2表 繰越明許費補正

1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	母子保健衛生費	7 1 5
6 農林水産業費	3 水産業費	津波・高潮危機管理対策事業費	2 5, 2 5 0
8 土木費	3 河川費	治水対策推進事業費	1 5, 8 3 5
合 計			4 1, 8 0 0

第3表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
漁港環境整備事業	千円 14,600	証書借入	6.0%以内	政府から借り入れる場合は、その融資	千円 13,000	証書借入	6.0%以内	政府から借り入れる場合は、その融資
問屋堤線整備事業	14,000	〃	(ただし、利率見直し方	条件により、銀行その他から借り入れる	12,800	〃	(ただし、利率見直し方	条件により、銀行その他から借り入れる
大幡川幹線整備事業	17,500	〃	式で借り入れる政府資	場合は、据置期間を含めて30年以内に	1,100	〃	式で借り入れる政府資	場合は、据置期間を含めて30年以内に
西の宮雨水幹線整備事業	78,700	〃	金及び地方公共団体金融機構資金	元利均等又は元金不均等若しくは元金不均等の方法をもって年	54,100	〃	金及び地方公共団体金融機構資金	元利均等又は元金不均等若しくは元金不均等の方法をもって年
中央幹線整備事業	10,500	〃	について利率の見直し	賦又は半年賦で償還する。	9,100	〃	について利率の見直し	賦又は半年賦で償還する。
能満寺山公園整備事業	4,200	〃	を行った後においては、	ただし、町財政の都合により繰上償還	400	〃	を行った後においては、	ただし、町財政の都合により繰上償還
学校施設整備事業	19,200	〃	当該見直し後の利率)	し、償還期限を短縮し、又は借換することができる。償還財源は、一般歳入若しくはその他の収入をもって支弁する。	17,600	〃	当該見直し後の利率)	し、償還期限を短縮し、又は借換することができる。償還財源は、一般歳入若しくはその他の収入をもって支弁する。